

質問に対する回答書

No.	質問箇所				質問	回答
	書類名	ページ	項目番号	項目		
1	共通仕様書	2 頁	1 水道料金等徴収業務特記仕様書	第 6 条	発注者が受注者に業務に要する社員の執務場所は、宮代町字宮東 51 番地、宮代町上下水道事務所とする、とありますが、受注者に賃料は発生するのでしょうか。	受注者に賃料は発生しません。
2	共通仕様書	24 頁	4 施設運転管理業務特記仕様書 別紙 4 施設運転管理業務の内容	(3)水質管理業務の概要 ②毎日の管理	遊離残留塩素の測定及び記録することにおいて、末端給水とありますが、具体的な場所をご教示ください。	第 2 净水場系：桃山台中央公園 宮東配水場系：古利根川児童公園 第 2 净水場系及び宮東配水場系：学園台あおぎり公園
3	その他業務 履行時の諸 条件	1 頁	I 検針業務について	(7)給水停止業務(エ)閉栓キャップの取付	閉栓キャップの購入は貴町の負担と理解してよろしいでしょうか。	閉栓キャップは町が準備します。